

改正概要

現 行	改 正	備考
<p data-bbox="91 225 786 256"><奈良県県土マネジメント部におけるICT活用工事実施方針></p> <p data-bbox="136 261 495 293">2-1 ICT活用を推進する工種</p> <div data-bbox="159 298 958 691" style="border: 1px solid black; padding: 5px;"><p data-bbox="181 322 495 346">2-1 ICT活用を推進する工種</p><p data-bbox="203 359 734 383">工事工種体系ツリーにおける下記工種（レベル2）とする。</p><ul data-bbox="232 392 450 660" style="list-style-type: none">・ 河川土工、砂防土工・ 道路土工・ 舗装工・ 付帯道路工・ 法面工・ 地盤改良工・ 法覆護岸工・ 排水構造物工</div> <p data-bbox="136 858 197 890">附則</p> <div data-bbox="152 895 949 1096" style="border: 1px solid black; padding: 5px;"><p data-bbox="232 935 277 959">附則</p><p data-bbox="232 970 645 994">この要領は 令和4年6月1日から適用する。</p></div>	<p data-bbox="1034 225 1729 256"><奈良県県土マネジメント部におけるICT活用工事実施方針></p> <p data-bbox="1079 261 1438 293">2-1 ICT活用を推進する工種</p> <div data-bbox="1102 298 1901 754" style="border: 1px solid black; padding: 5px;"><p data-bbox="1124 322 1438 346">2-1 ICT活用を推進する工種</p><p data-bbox="1146 359 1677 383">工事工種体系ツリーにおける下記工種（レベル2）とする。</p><ul data-bbox="1176 392 1393 724" style="list-style-type: none">・ 河川土工、砂防土工・ 道路土工・ 舗装工・ 付帯道路工・ 法面工・ 地盤改良工・ 法覆護岸工・ 排水構造物工・ 擁壁工・ 構造物工</div> <p data-bbox="1079 858 1140 890">附則</p> <div data-bbox="1097 895 1895 1115" style="border: 1px solid black; padding: 5px;"><p data-bbox="1189 927 1234 951">附則</p><p data-bbox="1153 962 1565 986">この要領は 令和4年6月1日から適用する。</p><p data-bbox="1189 997 1234 1021">附則</p><p data-bbox="1189 1032 1601 1056">この要領は 令和5年6月1日から適用する。</p></div>	<p data-bbox="1973 298 2107 330">工種の追加</p> <p data-bbox="1973 895 2107 927">附則の改正</p>

改正概要

現 行	改 正	備考
<p data-bbox="91 225 786 252"><奈良県県土マネジメント部におけるICT活用工事実施要領></p> <p data-bbox="136 260 282 287">1 試行要領</p> <div data-bbox="147 296 987 560" style="border: 1px solid black; padding: 5px;"> <ul style="list-style-type: none"> ・ ICT 活用工事（土工）試行要領・・・（別紙-1） ・ ICT 活用工事（作業土工（床堀））試行要領・・・（別紙-2） ・ ICT 活用工事（付帯構造物設置工）試行要領・・・（別紙-3） ・ ICT 活用工事（法面工）試行要領・・・（別紙-4） ・ ICT 活用工事（地盤改良工）試行要領・・・（別紙-5） ・ ICT 活用工事（舗装工）試行要領・・・（別紙-6） ・ ICT 活用工事（舗装工（修繕工））試行要領・・・（別紙-7） </div> <p data-bbox="136 858 282 885">2 積算要領</p> <div data-bbox="147 895 1010 1326" style="border: 1px solid black; padding: 5px;"> <ul style="list-style-type: none"> ・ ICT 活用工事（土工）積算要領・・・（別紙-8） ・ ICT 活用工事（土工（河床等掘削））積算要領・・・（別紙-9） ・ ICT 活用工事（土工（砂防土工））積算要領・・・（別紙-10） ・ ICT 活用工事（作業土工（床堀））積算要領・・・（別紙-11） ・ ICT 活用工事（付帯構造物設置工）積算要領・・・（別紙-12） ・ ICT 活用工事（法面工）積算要領・・・（別紙-13） ・ ICT 活用工事（地盤改良工）（安定処理）積算要領・・・（別紙-14） ・ ICT 活用工事（地盤改良工）（中層混合処理）積算要領・・・（別紙-15） ・ ICT 活用工事（地盤改良工）（スラリー攪拌工）積算要領・・・（別紙-16） ・ ICT 活用工事（舗装工）積算要領・・・（別紙-17） ・ ICT 活用工事（舗装工（修繕工））積算要領・・・（別紙-18） </div>	<p data-bbox="1032 225 1727 252"><奈良県県土マネジメント部におけるICT活用工事実施要領></p> <p data-bbox="1077 260 1223 287">1 試行要領</p> <div data-bbox="1088 296 1928 703" style="border: 1px solid black; padding: 5px;"> <ul style="list-style-type: none"> ・ ICT 活用工事（土工）試行要領・・・（別紙-1） ・ ICT 活用工事（土工 1000m3 未満）試行要領・・・（別紙-2） ・ ICT 活用工事（小規模土工）試行要領・・・（別紙-3） ・ ICT 活用工事（作業土工（床堀））試行要領・・・（別紙-4） ・ ICT 活用工事（付帯構造物設置工）試行要領・・・（別紙-5） ・ ICT 活用工事（法面工）試行要領・・・（別紙-6） ・ ICT 活用工事（地盤改良工）試行要領・・・（別紙-7） ・ ICT 活用工事（舗装工）試行要領・・・（別紙-8） ・ ICT 活用工事（舗装工（修繕工））試行要領・・・（別紙-9） ・ ICT 活用工事（基礎工）試行要領・・・（別紙-10） ・ ICT 活用工事（擁壁工）試行要領・・・（別紙-11） </div> <p data-bbox="1077 858 1223 885">2 積算要領</p> <div data-bbox="1088 895 1951 1430" style="border: 1px solid black; padding: 5px;"> <ul style="list-style-type: none"> ・ ICT 活用工事（土工）積算要領・・・（別紙-12） ・ ICT 活用工事（土工（河床等掘削））積算要領・・・（別紙-13） ・ ICT 活用工事（土工（砂防土工））積算要領・・・（別紙-14） ・ ICT 活用工事（土工 1000m3 未満）積算要領・・・（別紙-15） ・ ICT 活用工事（小規模土工）積算要領・・・（別紙-16） ・ ICT 活用工事（作業土工（床堀））積算要領・・・（別紙-17） ・ ICT 活用工事（付帯構造物設置工）積算要領・・・（別紙-18） ・ ICT 活用工事（法面工）積算要領・・・（別紙-19） ・ ICT 活用工事（地盤改良工）（安定処理）積算要領・・・（別紙-20） ・ ICT 活用工事（地盤改良工）（中層混合処理）積算要領・・・（別紙-21） ・ ICT 活用工事（地盤改良工）（スラリー攪拌工）積算要領・・・（別紙-22） ・ ICT 活用工事（舗装工）積算要領・・・（別紙-23） ・ ICT 活用工事（舗装工（修繕工））積算要領・・・（別紙-24） ・ ICT 活用工事（基礎工）積算要領・・・（別紙-25） ・ ICT 活用工事（擁壁工）積算要領・・・（別紙-26） </div>	<p data-bbox="1973 280 2130 339">試行要領の追加</p> <p data-bbox="1973 879 2130 938">積算要領の追加</p>

改正概要

現 行	改 正	備考
<p><別紙-6 ICT活用工事(法面工)試行要領> 2-1 概要</p> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px;"> <p>ICT活用工事(法面工)とは、施工プロセス全ての段階において、以下に示すICT施工技術を全面的に活用する工事である。</p> <p>また、次の①～⑤の全ての段階でICT施工技術を活用することをICT活用工事(法面工)とする。なお、「ICT法面工」という略称を用いることがある。</p> <ul style="list-style-type: none"> ① 3次元起工測量 ② 3次元設計データ作成 ③ ICT建設機械による施工 ④ 3次元出来形管理等の施工管理 ⑤ 3次元データの納品 </div> <p><各試行要領 特記仕様書(記載例)> 5.</p> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px;"> <p>5. ICTを用い、以下の施工を実施する。</p> <p>① 3次元起工測量</p> <p>受注者は、3次元測量データを取得するため、下記1)～8)から選択(複数以上可)して測量を行うものとする。</p> <p>起工測量にあたっては、標準的に面計測を実施するものとするが、前工事での3次元納品データが活用できる場合においては、管理断面及び変化点の計測による測量が選択できるものとし、ICT活用とする。なお、監督職員と協議する。</p> <ul style="list-style-type: none"> 1) 空中写真測量(無人航空機)を用いた起工測量 2) 地上型レーザースキャナーを用いた起工測量 3) TS等光波方式を用いた起工測量 4) TS(ノンプリズム方式)を用いた起工測量 5) RTK-GNSSを用いた起工測量 </div>	<p><別紙-6 ICT活用工事(法面工)試行要領> 2-1 概要</p> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px;"> <p>ICT活用工事(法面工)とは、施工プロセス全ての段階において、以下に示すICT施工技術を全面的に活用する工事である。</p> <p>また、次の①②④⑤の全ての段階でICT施工技術を活用することをICT活用工事(法面工)とする。なお、「ICT法面工」という略称を用いることがある。</p> <p style="color: red;">ただし、法面整形工(土工量1000m3未満)の場合は、次の①②③④⑤の全ての段階でICT施工技術を活用することをICT活用工事(法面工)とする。また、「ICT法面工」という略称を用いることがある。</p> <p style="color: red;">※土工量1000m3未満とは、盛土量又は切土量が1,000m3未満の場合をいう。</p> <p style="color: red;">※土工量1000m3以上の場合は、ICT土工として活用する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ① 3次元起工測量 ② 3次元設計データ作成 ③ ICT建設機械による施工(法面整形工のみ(土工量1000m3未満)) ④ 3次元出来形管理等の施工管理 ⑤ 3次元データの納品 </div> <p><各試行要領 特記仕様書(記載例)> 5.</p> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px;"> <p>5. 用いられる方法等の詳細についてはICT活用工事実施要領に記載のある各試行要領によるものとする。</p> </div>	<p>対象となる法面整形工が土工量1000m3未満のみに限定されることを明確化</p> <p>特記仕様書の記載方法が複雑なことから、詳細は試行要領によることとした。</p>